

だい しょう きょういく
第5章 教育

1 にほん がっこう しょうがっこう あと
日本の学校 (小学校から後)

| | | | | |
|-----------|-------------|----------------|-----------------|------------------|
| | ねんせい 4年生 | だいがく 大学 | | |
| | ねんせい 3年生 | | | |
| | ねんせい 2年生 | | たんきだいがく 短期大学 | せんもんがっこう 専門学校 |
| さい 18歳 | ねんせい 1年生 | | | |
| さい 17歳 | ねんせい 3年生 | こうこう 高校 | | |
| さい 16歳 | ねんせい 2年生 | | | |
| さい 15歳 | ねんせい 1年生 | | | |
| さい 14歳 | ねんせい 3年生 | ちゅうがっこう 中学校 | | |
| さい 13歳 | ねんせい 2年生 | | | |
| さい 12歳 | ねんせい 1年生 | | | |
| さい 11歳 | ねんせい 6年生 | しょうがっこう 小学校 | | |
| さい 10歳 | ねんせい 5年生 | | | |
| さい 9歳 | ねんせい 4年生 | | | |
| さい 8歳 | ねんせい 3年生 | | | |
| さい 7歳 | ねんせい 2年生 | | | |
| さい 6歳 | ねんせい 1年生 | | | |

1-1 しょうがっこう ちゅうがっこう
小学校と中学校

- にほんじん さい から さい こども も おや こども がっこう かよ
日本人の6歳から15歳の子どもを持つ親は、子どもを学校に通わせなければなりません。
- さい から しょうがっこう さい から さい ちゅうがっこう かよ
6歳からは小学校、12歳から15歳までは中学校に通います。
- しょうがっこう ちゅうがっこう ひと ぎ おきょういく がっこう
小学校と中学校が一つになった「義務教育学校」もあります。
- がいこくじん こ にほん しょうがっこう ちゅうがっこう かよ
外国人の子どもも日本の小学校や中学校に通うことができます。

- 外国人が子どもを小学校や中学校を通わせたいときは、住んでいる町の役所に申し込みます。
- 市や区が作った公立の学校は、授業料が無料です。
- 教科書も無料です。
- 障害のある子どもが通う支援学校もあります。



1-2 高校 (高等学校)

- 中学校を卒業した人が入学試験を受けて、合格したら通うことができます。
- 夜などに通う「定時制」の高校もあります。
- インターネットなどを使って勉強する通信制の高校もあります。



1-3 大学・短期大学・専門学校

- 高校を卒業した人は、大学や専門学校などに入学するための試験を受けることができます。
- 試験を受けて合格したら、通うことができます。
- 日本にある外国人学校 (International School) の中で、国が決めた学校を卒業した人も、大学などに入学するための試験を受けることができます。

下のアドレスをクリックすると、どこの学校かわかります。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm



- 外国人学校 (International School) の中で、W A S C、A C S I、C I S が認めた学校を卒業した人も、日本の大学などに入学する試験を受けることができます。
- 国際バカロレア (International Baccalaureate) などの試験に合格した人も、日本の大学などに入学する試験を受けることができます。
- 外国から日本の大学に留学したい学生は、日本留学試験 (EJU) などを受けます。必要な試験は大学ごとに違います。

こんな学校や制度もあります

「外国人学校 (International School)」

- ・ 小学校・中学校・高校のほかに、外国人の子どものための学校があります。
- ・ それぞれの国の文化や言葉に合わせた外国人学校に通うこともできます。
- ・ 卒業すると日本の大学などに入学する試験を受けることができる外国人学校もあります (P36)。

「夜間中学」

- ・ 夕方から夜に授業を行う夜間中学があります。
- ・ 病気やいろいろな理由で中学校を卒業していない人や、十分に通うことができなかった人が通うことができます。
- ・ 日本の中学校を卒業していない外国人も通うことができます。
- ・ 自分の住んでいる町にあるかどうか役所に聞いてください。
- ・ 卒業した人は、高校に入るための試験を受けることができます。

「中学校卒業程度認定試験」

- ・ 日本の中学校を卒業していない人が受ける試験です。
- ・ 合格すると、日本の高校に入る試験を受けることができます。
- ・ 試験は1年に1回です。

「高等学校卒業程度認定試験」

- ・ 日本の高校を卒業していない人が受ける試験です。
- ・ この試験に合格すると、大学や専門学校などに入るための試験を受けることができます。
- ・ 高校を卒業した人が受ける仕事や資格の試験も受けることができます。
- ・ 試験は1年に2回です。

2 教育のためのお金



2-1 就学援助

- 家族の収入が少ない小学生や中学生は、学校で勉強するために必要な物(制服、ランドセル、文房具)や給食などにかかるお金をもらうことができます。
- いくらもらうか、どんな人がもらうかは、住んでいる町で違います。

2-2 高等学校等就学支援金

- 公立の高校に通う生徒は、学校に払う授業料が無料になります。親の収入が多い生徒は無料になりませんが、80%くらいの生徒が無料になっています。
- 私立の高校などに通う生徒も授業料の一部を国からもらうことができます。親の収入が多い生徒はもらえません。また、どのくらいもらうことができるかは、親の収入で違います。
- 学校で申し込みます。

2-3 高校生等奨学給付金

- 親の収入が少ない高校生は、教科書や勉強に使う物を買うお金をもらうことができます。
- 学校や住んでいる都道府県で申し込みます。

2-4 大学などの奨学金

- 国や都道府県、会社など、いろいろな団体の奨学金がありますので、奨学金を出しているところに相談してみてください。
- 国の奨学金には、2つの種類があります。
 - 給付型：将来お金を返さなくてもいい。
 - 貸与型：卒業したら少しずつお金を返す(利息があるものと、ないものがあります)。
- 外国人でも日本に永住している人や日本人の家族などは国の奨学金をもらうことができます。
- 留学生がもらう奨学金もあります。

3 日本語の勉強

日本語を勉強する場所は、次のような場所があります。どうしたらいいかわからないときは、住んでいる町の役所に相談してください。



3-1 日本語学校

- 大学に入る試験を受けるためのコースや、日本で仕事をするためのコースなど、いろいろなコースがあります。
- 初めて日本語を勉強する人のクラスや、大学に入るためのクラスなど、いろいろなクラスがあります。

3-2 地域の日本語教室

- ボランティアや国際交流協会、NPOが日本語を教えます。
- 日本語学校より安いです。無料の所もあります。
- ほとんどの教室の授業は1週間に1、2回です。1回に勉強する時間は1時間から2時間です。

3-3 eラーニングなど通信教育

- 仕事や子どもの世話などが忙しい人は、インターネットなどで日本語を勉強することができます。



3-4 日本語を勉強するための本

- 大きな本屋に行くと、日本語を勉強するための教科書や辞書などが売っています。
- 下のウェブサイトは日本語の教科書を紹介しています。
- このウェブサイトで、生活に必要な日本語を勉強することができます。

「日本語学習・生活ハンドブック」

http://www.bunka.go.jp/english/policy/japanese_language/education/handbook/

